

幼稚園教育要領の改訂案をみて

—自然の領域を中心にして—

神 沢 良 輔

(I) はじめに

教育要領が改訂されるという話を聞いたとき、誰でも考えることであろうが、それがどのようなものであれ、現場の教師にとってよく理解され、納得されるものであり、内容が充実しよく整理され、使いやすいものであってほしいということである。

というのは、現行の教育要領についてのいろいろな疑問を、多くの人々がもっていることからくるのかも知れない。もちろん筆者としても、いろいろの問題をもっていることには変りはない。

さて、教育要領の改訂案を手にしてみて、これらの問題がある程度——ある程度ということばを使うのは、教育要領というもの

の性格や記述の水準からみて限定される面があると思うからである——解決したかどうかということは、これから研究したり、実践したりしてみないと一がいにはいいきれないけれど、現行のものより、とてもすっきりしたということはいえるのではないだろうか。

その一例として、教育内容についてみると、これまでは「望ましい経験」ということばで、平板的に幼児の活動やら経験が並べられていたのが、改訂案ではそれが、「ねらい」ということばになり、それぞれの経験のもつ教育的なねらいがはっきりし、また、それぞれの事項についての指導の留意点がかかれていることもあいまって、いっそう教育の内容がはっきりしてきたといつてよいであろう。この点については、幼稚園教育も、一歩前進したとい

うことがはっきり認められよう。

(II) 改訂教育要領に望んでいたもの

——現行教育要領についての問題点——

そこで、はじめに、現行教育要領についてのこれまでの筆者のもっている疑問点を簡単に列挙してみることは、改訂案をみる上での何らかの参考になると思われるので、以下に記したい。なお改訂案については、その中から「自然」領域をとりあげ別項でみていきたいと思う。なお、ここでは、教育の内容に限ってみていくことにしたい。

(1) 健康の領域においては、基本的な習慣を中心とする消極的な面における健康については、相当な紙数がきかれているのに反して、積極的な健康、即ち、あそびや運動についての内容が不十分ではなかったかということである。これは、幼児の発育促進現象によって、体力の向上は認められるけれども、それに比例して、体力の向上が必ずしも認められないという現状からみても、積極的な健康面をもっと重視する必要があると思うのである。

(2) 社会の領域においては、「自分でできることは自分でする」「仕事をする」「きまりを守る」「物を大切に使う」など、個人の適応に関することや、いわゆる「しつけ」の面に重点がおかれ、幼稚園という教育機関のもっているもっとも大きな特性である、

幼児集団というものからくる教育内容が、もっとあってもよいのではなからうかと思う。即ち幼稚園に幼児がいるということは、このような幼児集団の中で幼児が生活し学習しているにもかかわらず、幼児の集団との接触における行動の質的変化や、幼児集団そのものもつ質的变化というものからくる望ましい経験については、平板的なものよりのべられていなかった。これらのことについては、保育年限や幼児の環境条件の差異などから、教育要領の中でとりあげることが非常に困難ではあるかもしれないが、もっと積極的に、はっきりとすべきであろう。

(3) 自然の領域についてはあとでべるので省略する。

(4) 言語の領域では、「話をする」「話を聞く」という基本的な活動が中心になっていることについては問題はないが、そこで使われる言語に関しては、経験する場面が中心となり、幼児の聞いたり話したりする言語の内容や認識についてはあまりのべられていなかった。この点について、教育要領でのべることが困難であろうが、ふれていく必要がある。すくなくともそれは、言語にとってもっとも根本的なものであると考えられるからである。

つぎに言語で問題になるのは、幼児の文字の「よみ」「かき」のレイ・ネスの問題である。幼児のレイ・ネスからみて、ひらがなの、よみ・かきは、五才児ではある程度できるといえることが認められているからである。けれども、小学校でしているような方

法で、よみ・かきを指導していくことは必ずしもよいとは限らないであろう。むしろ、そのための前段階としての望ましい指導の内容を明示しておく必要がある。

また、この領域には、領域内の問題がある。即ち、数量に関するものが、日常用語を使うという項目の中に含まれて、この領域に入れられているが、むしろ、これは、六領域の性質からみて、「自然」の領域に入れた方が自然であるということがいえる。

(5) 音楽リズム・絵画製作に関しては、記述されている望ましい経験そのものが、幼児の活動の行動分析のようにも思われ、おさえどころがなく、そのためかえて問題を感じなかったようであるけれど、その内容はなんとなく雑然とした感じであり、教育の視点や内容の視点をはっきりさせて記述し整理しておく必要がある。もう少しいえば、幼児の感覚や感情の分化や発達をどのような面からとらえ、どのような指導原理によっているのかということをはっきりさすべきである。

(Ⅲ) 改訂案の自然の領域をみて

さて、これまでは、現行の教育要領の幼稚園教育の内容をみて、また、それによる実際の幼児の指導をみて、このような点が改訂要領では少しでも満足できるように解決されるならばという

ことを念願してのべてきた。もちろん、前述のことは、筆者の私見にすぎないので、いろいろの問題はある。

そこで、紙面の都合上、筆者の念願の比較的よく実現されていると思う領域の中から、「自然」の領域をとりだして以下にみえていきたいと思う。

(1) 現行教育要領における問題点

自然の領域については、現行のものは、他の領域に比してもっとも問題が多かったように思う。

即ち、近來の科学技術の著しい進歩にともない、生産や消費の変化ということが、幼児の生活——環境といってもよいであろうが——を著しく変化させ、幼児の興味やあそびが、飼育・栽培を中心とする生物的なものから、いわゆる科学的なものへと変化してきた。また、そのようなあそびを支えている科学的なもののみかた——科学的な認識といってもよいであろうが——も当然変化してきたであろうし、その質も向上してきているであろう。このことを別の角度からみると、新しい高度な科学技術の世界に適応していくための幼児のもっている可塑性・創造性・可能性というものとしてとらえられてもよいであろう。

だから、このような問題を解決するためには、自然の領域においても、その内容において、当然、飼育栽培を中心とするものか

ら——現行の教育要領では必ずしもそうなっていないが、実際には飼育・栽培が中心になっているように思われるので——科学的なあそびを中心とするものへと変化していかなくてはならないと考えられるのである。

自然にはもう一つ、領域間の問題がある。言語の領域のところでものべたように、数量関係の大部分が言語の領域の中に含まれているが、数と量を分離して考えることが困難なように、数量関係を領域に分離することも困難である。だから一つの領域にまともるとすれば、自然の領域に入れるのがいちはん自然であろう。

(2) 改訂案をみて

さて、これらのことを考えながら改訂案をみていくと、現行のものと同じく著しく変わっていることに気づく。以下にその重要なものについてみていこう。

(i) 自然の内容のポイントがはっきりしたこと

自然の内容が、自然の事象を対象にしていることはいうまでもないが、これを三つの側面から捉えようとしている。しかも、その側面がとてもしっかりしている。即ち、第一の側面では、自然の事象に対して親しみをもち、それを愛護するということ——これまで、この領域の活動の中心になっている飼育・栽培を含めて——。第二の側面は、自然の事象に対して、幼児がどのように学

習をしていくかということ、また、実際にどのような内容を学習するかということ、そして学習の質はどの程度かということ。第三の側面としては、自然の事象に適應するための技能ということのべられている。

この三つの側面は、幼児が自然の事象にとりくむときに、どうしても経験しなければならぬもつとも必要なものであり、このような形でまとめられたことは、これからの自然の指導の柱を考えるとときに、とても役立つであろう。そして、現行のものよりは数段と進歩したことを認めざるをえない。

(ii) 自然の教育内容が拡大したこと

これまでは、生物的なものや天体など、自然の変化をみることに中心になっていたが、改訂案では、内容が非常に充実して、自然の事象のほとんどが含まれるようになっていく。とくに、あそびや日常生活の中ででてくる物理的な事象がとりあげられていることは、非常に大切なことであり、幼児の科学的なあそびを通して表現されねばならない諸問題が提示されているといつてよい。

(iii) 自然の事象に対する幼児の主體的な活動がとり入れられたこと

現行のものでは、前項のこととも関係するが、自然の事象についての变化に気づくことばがよくみられ、自然の事象に対して、幼児が主体的に働きかけることによって、その事象のもつ

ている科学的な事実を認識するというについては、あまり考えられていなかった。しかし、実際には、幼児の自然の事象に対して正しく認識しようとする態度は、科学的なあそびを通してはつきり認めることができる。このようなことがはつきり示されたことは誠に喜ばしいことである。

(iv) 自然の事象に対する幼児の創意や、事実に対する考察力や理解力を養うことが考えられていること

前項でみた、幼児の活動を、活動の過程を中心にしてみていくと、そこでは、当然、くふうすることや、考えることや、理解するという大切な活動を幼児はしたことになる。このことは、幼児の活動の質そのものを高めたことになるであろうし、科学性のめばえを培うことにもなる。このようなことが大きくクローズアップされてきたことは、自然の指導の本質面を、そうとう大きく変化させたことになるのではなからうか。

(v) 日常生活に適応するために必要な技能をとりあげていること

幼児をとりまく環境は、科学技術の進歩にともなって著しく変化し、幼児は其中で常に新しいものに対して、すさまじい興味を示していると同時に、いろいろな環境に対して適応している。例えば、保育室においてあるテレビについての科学的な原理はわからなくても、幼児はテレビを自由に操作して楽しんでいるので

ある。このような器械を操作しようとする強い要求や関心は十分に育ててやる必要がある。このような面がはつきりとりあげられたことは、当然ではあるが望ましいことである。

(vi) 数量関係を一つの領域にまとめ、幼児の算数レディネスを考えていること

これまでのべてきたこととすこし離れるが、数量関係が自然の領域にまとめられ、それについてのレディネスが相当に考えられていることは、この面での大きな進歩である。

とくに数については、具体的な事物との対応により指導することや、数詞を多く覚えさせることの無駄なことがはつきり打ち出されたのは望ましいことである。

× × ×

以上、改訂案の中から、自然の領域を中心にしていろいろのべてきたが、すこし欲が深すぎて、具体例がのべられず抽象的になりすぎて焦点がぼけてしまったようである。しかし、ここでのべたことは、今後の研究やら実践をまっぴら、もっとたしかめねばならないであろう。

(四日市市立四日市幼稚園、同市立教育研究所)